

「第 20 回屋久島町新型コロナウイルス感染症対策本部会」を開催しました。

町内 20・21 例目の患者発生を受け、本会議を開催しました。

会議名：「第 20 回屋久島町新型コロナウイルス感染症対策本部会」

日 時：令和 3 年 5 月 1 5 日（土） 1 5 時 0 0 分～1 6 時 0 0 分

場 所：本庁 議場ホール

出席者：町長、副町長、各課長、各班長、南北分遣所長

議 題：①町内 18・19 例目の患者の追加情報について

②町内 20・21 例目の患者発生情報について

③町民への周知について

④各課からの報告（公共施設の運営等）

⑤その他

内 容：

①町内 18・19 例目の患者の追加情報について

昨夜の県発表によると、両ケースとも現在医療機関入院中である。濃厚接触者の PCR 検査状況について報告した。

②町内 20・21 例目の患者発生情報について

患者発生を報告を受けた。町内在住の方で、性別・年齢の情報を得た。

今日の夕方に、県から発表があるものと思われる。患者発生を広報を今夕の町防災無線にて放送予定。

③町民への周知について

・最近、患者発生が散発しているので、何か感染拡大防止策を講じれないか問題提起があったが、患者の行動範囲についての情報は町には来ないので、個別の対応は難しいことを共有した。

・町長からは、また改めて、町民に感染防止の方法、たとえば自宅での消毒方法を町報等で周知するなどできないか、指示があった。

④各課からの報告（公共施設等の運営等）

・社会教育課—社会教育施設は 5 月 18 日まで閉鎖

・地域住民課—総合センター等所管施設は 5 月 18 日まで閉鎖

・福祉支援課—老人憩の家等所管施設は 5 月 18 日まで閉鎖

⑤その他

・県内各地で、このところ患者が多発しているので、受け入れ施設にも限界があると思われるが、そこは基本的に県が対応される部分であることを確認した。

・患者への対応として、保健所では消毒方法など詳しい方法まで周知しているのか確認できないか。必要なら、消毒薬等の提供も町として対応したいことも併せて伝えることとする。

・町内での複数患者発生で、屋久島保健所も対応に追われていると思うので、町として協力できることはやっていくことを申し合わせた。昨日、保健所には協力を惜しまない旨、すでに伝えてある。